

令和6年度抜粋版・地域福祉計画推進事業要覧について

本要覧は、「第4次船橋市地域福祉計画」で掲げている77の公助項目の具現的な事業について、令和5年度の実績と自己評価、令和6年度の事業予定を、所管課（室）を対象とした調査により明らかにしたもので、地域福祉計画の「公助」に関する実施計画に相当する内容となっています。

本要覧の見方

基本方針:柱○

基本 施 策 ： （○） 基本 施 策 を 入 力 し て く だ さ い	①主な取り組み	第4次船橋市地域福祉計画P75の「計画の施策体系」から記入	
	②具体的な事業例	②事業名	課名
	②(事業内容)P		
	③評価の視点		
	④R4 実績	(決算額: 円)	
	④R5 実績	(決算額: 円) 事業の評価を入力 コロナの影響の有無を入力	
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
	⑤R6 予定		
	⑥R7以降の当該事業の方向性		事業の方向性を選択

※ 基本方針は「第4次船橋市地域福祉計画」計画書各論部の大見出しを、基本施策は計画書各論部の小見出しを指しています。

① 主な取り組み例

施策体系に記載されている基本施策の主な取り組み例を掲載しています。

② 具体的な事業例・事業名・事業概要

計画書に掲載した主な取り組みについての「具体的な事業例」の事業名と事業概要を掲載しています。計画書の該当ページも記載しています。

③ 評価の視点

所管課が事業の実績や評価を行うにあたり、主な取り組み毎に設定した評価の視点をもとに評価しました。

④ R4・R5実績

令和4・5年度に行った事業内容をなるべく客観的な実績（データ）に基づいて掲載しています。令和5年度事業実績については、所管課が評価（自己評価）しています。評価にあたっては、評価の視点をもとに、下記の基準で所管課が評価しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響の有無及び、影響が有った際の対応についても掲載しています。

=評価基準=

- 完了・基本施策を達成したため、事業を完了した。
A・・基本施策を順調に達成している、あるいは達成しつつあるため、このままの内容で事業を継続する。
B・・基本施策を達成するためには、当該事業の改善・工夫が必要である。
C・・基本施策を達成するためには、当該事業の根本的な見直しが必要である。
廃止・当該事業を実施しても基本施策を達成することはできないため廃止する。
制度の変更や事業の見直し等により廃止する。
ー・・評価なし。コロナや台風で事業が中止したため評価ができない等。

=令和6年度抜粋版実施事業 評価の内訳=

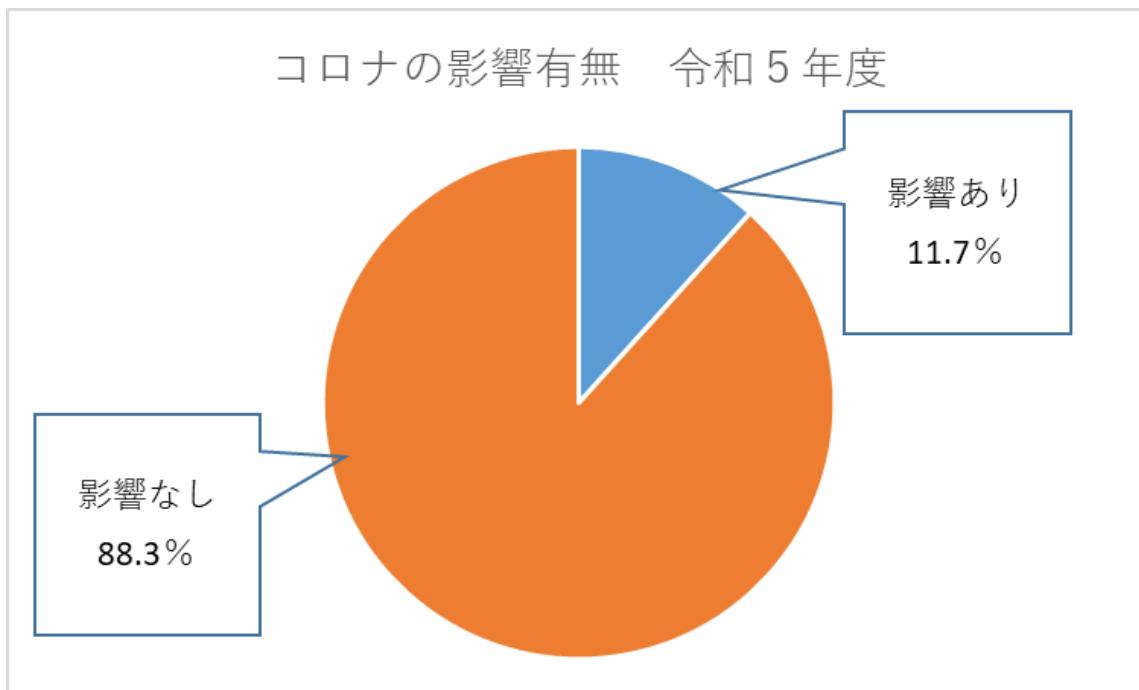
上段は事業数、下段は割合

	A	B	C	評価なし ・廃止・完了	計
第4章事業数 (公助項目21)	19 (90.4)	1 (4.7)	0 (0.0)	1 (4.7)	21 (27.3)
第5章事業数 (公助項目17)	17 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	17 (22.1)
第6章事業数 (公助項目39)	39 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39 (50.6)
事業数計 (公助項目77)	75 (97.4)	1 (1.3)	0 (0.0)	1 (1.3)	77 (100)

「基本施策を順調に達成している、あるいは達成しつつあるため、このまま事業を継続する」という「A」評価は、全体の97.4%となる75事業となっています。

「B」評価は、1事業（1.3%）となりました。

また、全事業のうち、コロナウイルス感染症の影響があった事業は、9事業（11.7%）あり、影響のなかった事業は68事業（88.3%）でした。



⑤ R 6 予定

令和6年度に予定している具体的な事項について掲載しています。

⑥ R 7 以降の当該事業の方向性

- ・同様の取組みを進める
 - ・ニーズや重要性の高まりから拡大・重点化の方向
 - ・ニーズや重要性の低下等から縮小化又は廃止の方向
 - ・法律改正、制度変更等の予定によるため、方向性は未定
- 最も近い項目を選択してもらいました。

